

令和6年度 中標津町職員採用試験要項（技術職）

中標津町では、民間企業や公的機関等での職務経験や資格を活かし、町政に貢献できる優れた人材を募集します。

1. 採用職種、採用予定数及び職務内容

職 種	採用予定数	職 務 内 容
技術職	建築 1 名	確認申請業務、公共施設の営繕等設計及び監督、公共建築物や民間建築物における建築基準法適合確認他、関係各種法令に携わる業務に従事

2. 受験資格

職 種	受 験 資 格
技術職	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれ（令和 6 年 4 月 1 日現在 40 歳以下）、最終学歴が高等学校以上の方で、1 級若しくは 2 級建築士資格、または建築基準適合判定資格を有する方 ※応募時点で、中標津町に本社を置く建設業の企業に勤務している方を除きます ※障害のある方も受験可能です

※職務経験とは、会社員（自営業含む）、団体職員、公務員等として週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続した期間とします。

◇次のいずれかに該当する方は、受験できません

- ①日本国籍を有しない方
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方
- ③日本国憲法の制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④中標津町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方

3. 試験の方法・内容

区分	試験科目	試験内容
一次試験	書類選考	提出書類から受験資格の有無、履歴書等の記載事項を審査します
二次試験	適性検査	コミュニケーション力、ストレス耐性、行動力、向上心などの基礎となる能力を確認します
	個別面接	人柄や性格、職務に対する意欲などを評価します

※ 障がいのある方で、試験会場で特に必要な対応がある場合は、申込時にその旨を申し出ください。

4. 試験日程及び試験会場

区分	試験日時	試験会場
一次試験	書類選考	—
二次試験	受験者と日程調整して決定	中標津町役場（中標津町丸山2丁目22番地） ※オンラインでの実施も可
	・ 日程等の詳細は一次試験合格者に個別に連絡します。	

※ 障がいのある方で、試験会場で特に必要な対応がある場合は、申込時にその旨を申し出ください。

5. 受験申込について

提出書類	① 履歴書（指定様式） ※職歴は、学校卒業後から空白期間のないようにアルバイトや無職の期間も全て記入してください。 ② 職務経歴書（指定様式を参考） ③ 自己紹介シート（指定様式） ④ 最終学歴の卒業証明書 ⑤ 最終学歴の成績証明書 または 単位取得証明書 ※卒業後の経過年数により発行されない場合は、卒業校が発行する「発行が出来ない旨を証明する証明書」を代わりに提出してください。なお、この証明書も発行されない場合はその旨を提出時に申し出てください。 ⑥ 取得している資格等の免許証の写し ⑦ 障害者であることを証明する書類の写し〔障害のある方のみ〕 （身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳など）
------	--

提出期限	<u>随時受け付けます（郵送可）</u> ・ 持参の場合は午前 9 時から午後 5 時まで（土・日曜日及び祝日は不可） ・ 郵送の場合、封筒に「採用試験申込書在中」と記載してください。 ・ 応募状況によって予告なく受付を締切る場合があります。
------	--

6. 合格発表

一次試験は応募書類を受領後 1 週間程度で、二次試験は試験後 1 週間程度で発表する予定です。なお、いずれの発表も合格者の受験番号を町のホームページに掲載し、合格者へ直接通知します。

7. 採用予定日

令和 6 年 4 月 1 日

※合格者と協議のうえ、採用日を変更する場合があります。

※採用後 6 ヶ月間は地方公務員法の規定により条件付採用となります。

8. 勤務条件等について（令和 6 年 1 月現在）

勤務時間	・ 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（うち休憩時間 1 時間） ・ 勤 務 日 週休 2 日制 ※配置部署により始業終業時間及び勤務日が異なる場合があります
給 与	・ 初任給（月給） - 大学卒 196,200 円 - 短大卒（2 年制） 176,100 円 - 高校卒 166,600 円 ※初任給は職務経歴等に応じて加算します。 ※各年齢時の目安は次のとおりです（職務経歴等で変動します）。 【40 歳、配偶者・子 2 人扶養の場合】 （年収）約 580 万円（賞与、扶養手当、寒冷地手当を含む） その他に時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離 2 km 以上）、住居手当（上限 28,000 円/月）が支給されます 【30 歳、配偶者・子 1 人扶養の場合】 （年収）約 450 万円（賞与、扶養手当、寒冷地手当を含む） その他に時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離 2 km 以上）、住居手当（上限 28,000 円/月）が支給されます
諸 手 当	賞与（期末・勤勉手当）、扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、その他町条例の規定による手当支給があります

休暇制度	年次有給休暇：１年につき２０日間付与（４月採用の場合は１５日） 特別休暇等の一例 ・産前産後休暇：産前８週間、産後８週間 ・子の看護休暇：小学校就学前の子の看護のため年５日 ・育児休業：子が３歳の誕生日まで (無給ですが１歳まで育児休業手当金が支給されます) ・介護休暇：要介護者の介護のため通算６月以内 (無給ですが、介護休業手当金が支給されます) ・短期介護休暇：要介護者の介護や世話のため年５日 ・夏季休暇：６～１０月の間に３日間
福利厚生	健康保険：北海道市町村職員共済組合の共済制度に加入します 年金制度：厚生年金と退職等年金に加入します 退職金：在職年数に応じて北海道市町村職員退職手当組合から支給されます

9. その他

- 応募書類は一切返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

10. 問合せ先及び応募書類提出先

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山２丁目２２番地
中標津町役場 総務部総務課職員係
(電話) 0153-73-3111 (内線 314)
(メール) shokuin@nakashibetsu.jp